

## ◇子宮頸がんワクチンについて

## 問1. 神戸

子宮頸がんワクチンについては、接種により発症が抑えられ子宮頸がんの予防に有効であることから、予防接種法に基づき自治体が接種の対象者に対して、個別に接種案内を郵送することにより、積極的に接種を勧奨する定期接種として、2013年4月に接種が開始されました。しかし、ワクチン接種後に因果関係を否定できない持続的な痛みが複数報告されたことから、国の厚生科学審議会において検討が行われました。その結果、こうした副反応の発生頻度などが明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされたことから、国はわずか2カ月でその年の6月から積極的勧奨を控えることになってしまいました。

その後、審議会において、ワクチンと副反応の因果関係などの議論が継続的に行われてきました。そして昨年10月に開催された審議会において、最新の知見を踏まえ、改めて子宮頸がんワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るということが認められました。このことから、本年4月から、国においては、接種の積極的勧奨を再開することになったと伺っています。そこで伺います。

これまで積極的勧奨が差し控えられてきた子宮頸がんワクチンにはどのような種類があり、どの程度効果が見込まれるのでしょうか。また、副反応はどれぐらいの頻度で発生しているのでしょうか。

## 答 1. (答弁者 医療体制整備室長)

国内に流通している子宮頸がんワクチンとしては、2013 年から定期接種で使用されている「サーバリックス」と「ガーダシル」のほか、昨年 2 月に新たに販売され、現在、国の審議会では定期接種の対象とするか検討されている「シルガード 9 (ナイン)」があります。

ワクチンの効果については、国の資料によると、「サーバリックス」と「ガーダシル」は、子宮頸がんの原因の 50～70%を防ぐことができるとされています。

副反応の発生頻度については、国の資料では、因果関係があるかどうか分からないものや接種後短期間で回復したものを含めて、ワクチン接種後に生じた副反応疑いとして報告があったものは、接種 1 万人あたり、約 10 人となっています。

なお、県内では、定期接種となった 2013 年 4 月から昨年 3 月までの間に 33,524 回接種され、副反応疑い報告は 60 件で、接種 1 万人あたり、約 18 人となっています。

## 問 2. 神戸

次に、子宮頸がんワクチンは小学校 6 年生から高校 1 年生までの女子を対象に行われるそうですが、積極的勧奨が差し控えられている間に接種しなかった対象者は県内にどれぐらいみえるのでしょうか。また、差し控えにより接種の機会を逃した方に対する救済措置はあるのか伺います。

## 答 2. (答弁者 医療体制整備室長)

子宮頸がんワクチンは、12歳から16歳までの女性を接種対象としており、積極的勧奨が差し控えられていた2013年度から本年度までの9年間の接種対象者は、1997年度から2005年度生まれの女性となります。

愛知県人口動態調査によると、県内の接種対象者人口は約33万7千人であり、その間の子宮頸がんワクチンの未接種率は約97.3%だったので、県内では約32万8千人の方が接種されなかったものと考えられます。

これらの方は、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に該当することとなり、今回国が定めた救済措置により、本年4月から2025年3月までの3年間に限り、公費負担によりワクチンの接種を受けることができることとなります。

## 問 3. 神戸

続いて、本年4月からの子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開にあたり、不安な女子や保護者の方が見えると思います。先ほども述べましたが、HPV ワクチンで子宮頸がんを予防できる効果があると言われており、海外ではカナダ・イギリス・オーストラリアなどでの接種率は約8割だそうです。特に近年若い女性の子宮頸がんが増えているそうなので、対象である女子に接種を進めることが重要だと考えます。県としてどのように積極的接種に取り組んでいくのか、また、接種後に副反応が疑われる症状が出た場合、県としてどのように対応していくのか伺います。

### 答 3. (答弁者 医療体制整備室長)

予防接種法に基づく定期予防接種の実施主体は市町村であり、昨年 11 月 26 日付けの積極的勧奨を再開する国からの通知については、県からも改めて市町村に通知したところです。

子宮頸がんワクチンの接種を進めるにあたり、ワクチンに関する正しい情報を周知する必要があることから、接種対象者とその保護者向け及び医療従事者向けに、それぞれ厚生労働省が作成したリーフレットを県のウェブページに掲載しております。

あわせて、県政ラジオ番組などを活用し、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開や、接種の機会を逃した方への救済措置などについて、広く県民の方々に周知を図ってまいります。

また、子宮頸がんワクチンの接種後に気になる症状が出たときは、まずは接種を受けた医療機関など、地域の医療機関を受診していただくこととなりますが、そこでの対応が困難な場合に備え、本県では現在、名古屋大学医学部附属病院をはじめとする県内 10 か所の医療機関を協力医療機関に選定し、接種後の体調変化等に対応できる相談や診療の体制を整備しております。

### 要望：神戸

最後に要望させていただきます。2013 年、最初に子宮頸がんワクチン接種が始まった時に、私が地元で所属している女性ばかりのライオンズクラブで取り上げ、専門の女性医師もお招きして積極的に推奨する活動

を行いました。ところが、すぐに副反応が大きく取り上げられ、良かれと思って進めた活動が止まってしまい、後味の悪さだけが残ってしまったのです。ワクチン接種が始まった当初は、接種後に症状が出た患者に対して、医師が自分の専門ではないとして、別の医師を紹介するといったことが繰り返されて、患者がどうしていいかわからず、接種後の対応がきちんとなされていなかった状況もあったようです。

ワクチン接種によって病気が予防されるメリットもありますが、万が一副作用が起きた時の対応もしっかり確立しておけば、積極的に接種を受けようと思う方が増えると思います。安心してワクチン接種を受けることで、子宮頸がんの予防となり、助かる方が増えることを心から願って質問を終わります。